

協会からのお知らせ

次々ページ以降に各項目の詳細資料を掲載しています。

1.登録販売者試験受験対策支援

☆平成 27 年度 登録販売者試験情報(平成 27 年 5 月 8 日一般社団法人 日本薬業研修センター調べ)を掲載しました。【資料 後頁 1 ページ分あり】

☆登録販売者試験受験対策 2014 年実施過去問題集及び共通テキスト(2015 年度改訂版)は現在販売中です。お申込者には随時発送しております。詳しくは次の案内をご覧ください。

ご案内 URL : http://www.jacds.gr.jp/tourokuhanbaisya/text_kakomon_2015.pdf

申し込み用紙 URL http://www.jacds.gr.jp/tourokuhanbaisya/moushikomi_2015.xls

☆ヘルス & ビューティ用語事典、ドラッグストア・流通用語事典も引き続き販売しております。ご案内と申込用紙はこちらをご覧ください。

ご案内 URL : <http://www.jacds.gr.jp/yougo/yougoannai.pdf>

申し込み用紙 URL <http://www.jacds.gr.jp/yougo/yougomoushikomi.pdf>

2.介護情報提供員の募集について

「介護」に関する様々な内容の概要や介護情報へのアクセス手段等の説明を行うサポートは、店舗の信頼をより高めるものです。ぜひ、地域生活者の信頼を勝ち得ることができる「介護情報提供員」を養成し、今後、介護に関する情報提供体制の環境づくりにご活用願います。

【資料 後頁 2 ページ分あり】

3. 薬剤師資質向上研修ネットセミナー・集合研修募集のご案内

薬剤師への継続研修の実施は「指針の策定」と同様に開設者に求められる義務です。本研修は、厚生労働省に提出し確認していただいた研修内容に沿って実施いたします。

【資料 後頁 2 ページ分あり】

4.「アドバイザー養成講座」受講生募集中

ヘルスケアアドバイザー、ビューティケアアドバイザーの 6 月生、漢方アドバイザーの 8 月生の募集を開始します。一人でも多くの方が受講し、各店頭でのアドバイスのスキルアップを目指してください。

【資料 後頁 3 ページ分あり】

5.ダブルライセンス認定制度を実施

JACDS では、医薬品の専門家である薬剤師や登録販売者でアドバイザーを取得した方や、複数のアドバイザーを取得した方を、新しい認定名をつけ、生活者の信頼や本人の自信を高める人材育成につなげていくこととなりました。ぜひ、企業や店舗の成長に貢献する人材育成の制度として、ご活用ください。

【資料 後頁 2 ページ分あり】

6.健康食品市場創造研究会

健康食品・介護食品の新しいマーケット創造はリアル店舗でないと実現しません。今後、日本で健康食品市場を拡大するためには小売業が連携し、製・配・販が協働する研究会を行う必要があります。この研究会はスーパーマーケットやドラッグストアの企業や団体が参画し、メーカー・卸・サポート企業が協働することで健康食品市場を拡大させる唯一の研究会です。【資料 後頁5ページ分あり】

7.「薬剤師賠償責任保険」のご案内

薬局(店舗販売業)契約、勤務薬剤師契約ともに毎月、中途加入が可能です。別紙詳細を参照のうえ、ぜひご加入ください。【資料 後頁3ページ分あり】

8.「そらぶちキッズキャンプを創る会」支援について

今年も引き続き、JACDSではそらぶちキッズキャンプ募金を支援しています。ご協力をお願いします。

【資料 後頁 1 ページ分あり】

9. ネパール地震被災地支援協力のご案内

日本チェーンドラッグストア協会では、「ネパール地震」の被災者のために救援金を受付けております。一人でも多くの方の支援が行えるようご協力願います。

【資料 後頁 1 ページ分あり】

10. ドラッグストア業界研究レポート報告会,政治連盟 特別講演 開催決定

6月10日(水)ホテルグランドパレス(東京)で開催します。詳細は近日中にお送りします。

【資料 無し】

平成27年度 登録販売者試験情報

一般社団法人 日本薬業研修センター調べ(平成27年5月8日)

都道府県	試験日	合格発表日	受験手数料	公示日
北海道				6月頃
青森県				
岩手県				
宮城県				
秋田県				
山形県				5月下旬
福島県				
茨城県				
栃木県				5月以降
群馬県				
埼玉県	9月13日(日)	10月を予定		
千葉県	9月13日(日)	10月13日(火)	14,000円	
東京都	9月13日(日)	10月13日(火)	13,600円	
神奈川県	9月13日(日)	10月13日(火)	14,200円	
新潟県	9月下旬		15,000円	5月頃
富山県				
石川県				
福井県	8月23日(日)	10月9日(金)	13,000円	
山梨県				
長野県				
岐阜県				
静岡県				
愛知県				
三重県				
滋賀県	8月23日(日)	10月9日(金)	14,000円	
京都府				
大阪府	9月5日(土)	10月16日(金)	13,000円	
兵庫県				
奈良県	9月1日(火)	10月2日(金)	13,000円	
和歌山県	8月23日(日)	10月9日(金)		5月中旬
鳥取県	8月25日(火)	10月13日(火)	14,000円	
島根県	8月25日(火)	10月13日(火)	14,000円	
岡山県	8月25日(火)	10月13日(火)	14,120円	
広島県	8月25日(火)	10月13日(火)	15,000円	
山口県	8月25日(火)	10月13日(火)	14,070円	
徳島県				6月以降
香川県				
愛媛県				
高知県				
福岡県				
佐賀県	11月29日(日)			7月1日(水)
長崎県				
熊本県	11月29日(日)			7月中
大分県				
宮崎県				
鹿児島県				
沖縄県	11月29日(日)			7月6日(月)

※詳細は各都道府県に確認願います。

ドラッグストアの新しい役割となる JACDS 認定「介護情報提供員」 受講者募集中

超高齢社会の日本では、ドラッグストアは地域の生活支援はもとより、高齢者の新たなニーズを発掘し、新しい役割を担っていくことが重要です。JACDSでは、複雑な介護サービスについて、その地域にあった適正な情報を提供できる専門家を育成する「介護情報提供員制度」を実施しています。

「介護」に関する様々な内容の概要や介護情報へのアクセス手段等の説明を行うサポートは、店舗の信頼をより高めるものです。ぜひ、地域生活者の信頼を勝ち得ることができる「介護情報提供員」を養成し、今後、介護に関する情報提供体制の環境づくりにご活用願います。

■ 受講資格

JACDS「ヘルスケアアドバイザー」認定者または受講者

※「ヘルスケアアドバイザー」受講者は、認定後に介護情報提供員の認定が行われます。

※以前認定者で更新手続きを行わなかった「未更新者」や講座の受講が修了できなかった「未修了者」の方は、再認定および再受講の方法を用意していますので、事務局までお問い合わせ下さい。

■ 受講料

eラーニング … 無料

ネット環境が整っていない方には、別途郵送通信(受講料・税込2570円)も用意しています。

■ 認定方法

eラーニングでテキストを学習後、地域の介護相談内容と相談先一覧マップの作成により、合否判定。

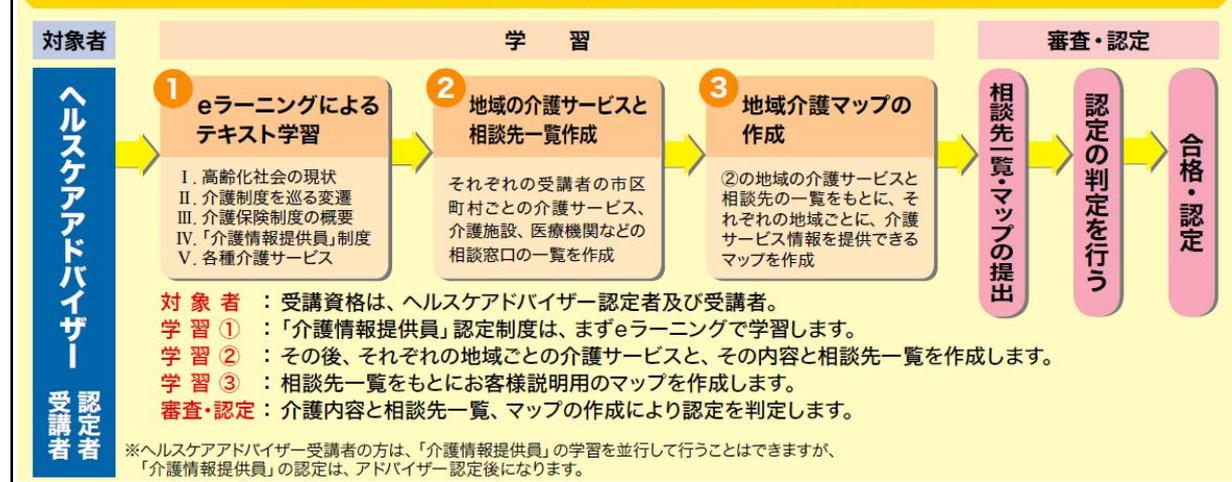
■ 主なカリキュラム

テキスト学習

- I. 超高齢社会を取り巻く日本の現状
- II. 介護制度を巡る変遷
- III. 介護保険制度の概要
- IV. 「介護情報提供員」制度
- V. 各種介護サービス
- VI. サンプル 添削レポートー地域の相談窓口を把握しよう

介護の相談内容と主な相談先一覧の作成
地域の介護マップの作成

「介護情報提供員」認定までの流れ



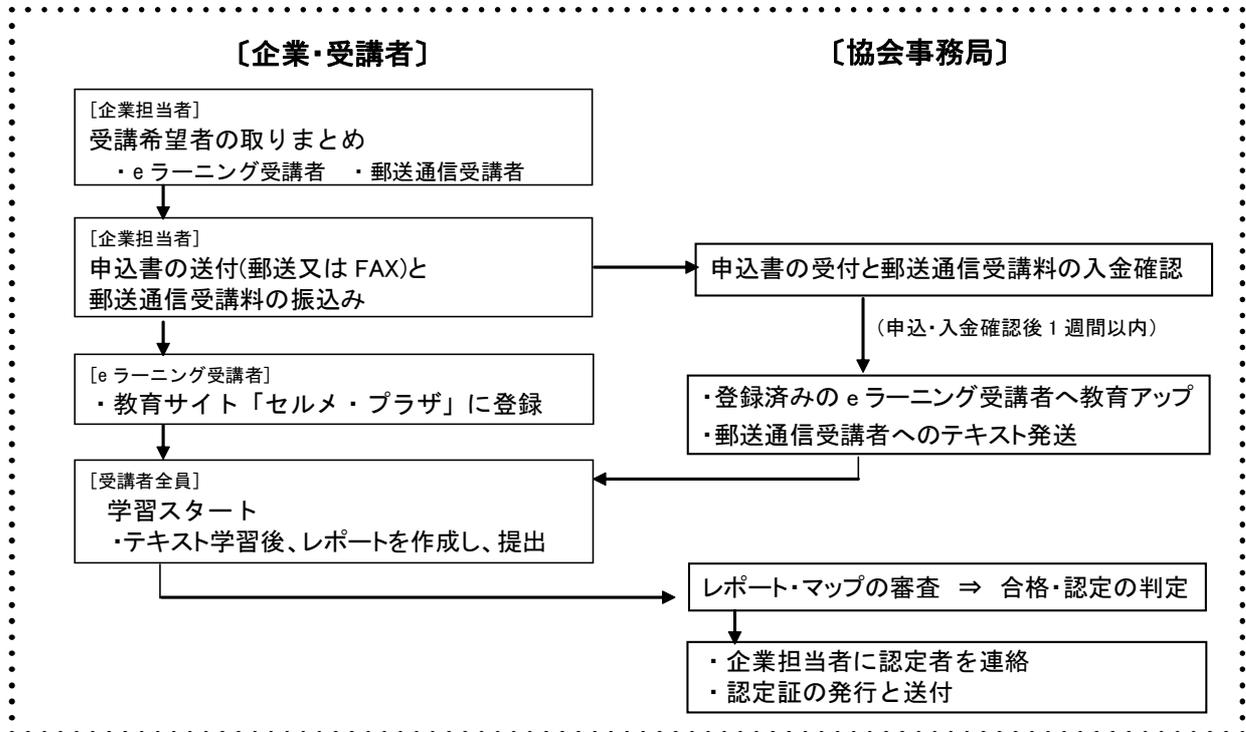
■ 学習の狙い

- ① 高齢化社会の現状と介護制度についての概要を学ぶ。
- ② 介護・福祉に関わる施設、専門家の役割、サービスについて学ぶ。
- ③ 地域の実情に合わせた介護・福祉施設、サービスについて学ぶ。
- ④ 地域の介護事業計画、福祉事業計画、医療計画等について学び、各市町村における介護、福祉、医療施設等の役割を学び、それらとの協力、連携について考える。
- ⑤ 顧客からの介護に関わる幅広い相談を受けた際に、適切な相談窓口を紹介できる資質を備える。
- ⑥ ドラッグストアが地域住民の安心・安全を高めるために、地域の介護・福祉事業者とネットワークを図り、ドラッグストアの新たな役割を創造する。

「介護情報提供員 申込」について

介護情報提供員の企業一括申込みから受講・認定までの流れは以下の通りです。

企業での介護情報体制づくりのためにも、企業で取りまとめたお申込みをお願いします。



「介護情報提供員」の役割

介護情報提供員の役割は、地域ごとの介護サービスとその特徴、それぞれの相談窓口を知り、顧客に適正に相談窓口を提供することです。これから地域包括ケアシステム

の中で、介護、医療、生活支援、予防など分野をシームレスにネットワーク化していく上で、極めて重要な役割が担えるものと期待されます。

受講・申込みにつきましては、ヘルス・アンド・ビューティケア人材育成センターまでお問い合わせ下さい。

**お申し込み
お問い合わせ先**

JACDS ヘルス・アンド・ビューティケア人材育成センター

〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-5-10 楓第2ビル4階

TEL. 045-478-5451 FAX. 045-478-5461 e-mail info@hbc-ctr.gr.jp

薬剤師資質向上研修 通信研修・集合研修 募集のご案内

● 資質向上研修の実施は開設者の義務

改正薬事法に伴う体制省令により、薬剤師への資質向上のための研修の実施は「指針の策定」と同様に開設者に求められる義務になります。(体制省令 第2条第1項第7号、および第2条第2項)

薬事法では、薬局、店舗販売業の許可の基準に関して、体制省令で定める基準に適合しないときは改善命令等に該当する場合があります、研修の実施は許可要件となります。

(薬局:薬事法第5条第1項第2号 店舗販売業:薬事法第25条第2項第2号)

● 継続的な資質向上研修を実施中

本研修は、厚労省に提出し、確認していただいた研修内容に沿って実施いたします。

■ 薬剤師資質向上研修概要(通信研修と集合研修の2つから構成されています)

通信研修(1年間)	集合研修(前期・後期開催)
eラーニング ※1) パソコンを使用し、ネットを通じたテキスト学習と自動採点の問題回答に取り組む	1日 ※2) (年1回以上参加下さい) 最新情報やネット形式では学習しにくい内容をスクール形式で学習
年間プログラム ①症状・部位別医薬品通信研修 12回 ②ヘルスケア実践セミナー 12回	①薬事行政情報 ②医薬品販売業に係る法規と制度 ③専門家として知っておくべき知識① ④専門家として知っておくべき知識② ⑤確認試験
指定プログラムを修了 1) 通信研修受講証明証を発行	年1回以上の受講 2) 集合研修受講証明証を発行
※パソコンによるネット環境がなく、通信研修が受講できない場合は、郵送による通信教育も用意しています。 (テキスト代、送料等の実費を含み、3,600円)	※1地区50名以上の参加希望者がいた場合に、開催します。

資質向上研修受講証明証の発行

(3)法律が求める資質向上研修受講証明証を発行

(1)と(2)両方をもとに、体制省令に対応する資質向上研修の受講証明証を発行します。

※必要に応じ、都道府県(保健所)へ資質向上研修を修了した薬剤師の名簿提出等の対応を実施

※通信研修受講中で、受講証明を発行出来ない方へは、求めに応じ、受講歴の証明を発送

■ 受講費用

1) 通信研修 2,570 円 (税込)

受講対象者: JACDS 勤務薬剤師会に加入している薬剤師の方

※郵便による通信研修の場合、テキスト、送料等含め 3,600 円(税込)

2) 集合研修 3,000 円 (税込)

受講対象者: 日本薬業連絡協議会に加盟する団体に加入している企業に勤務している薬剤師の方

※テキスト代を含みます。 ※昼食は各自でご用意願います。

通信研修と集合研修は個別に受講費用が必要となります。

通信研修 集合研修 合計
(2,570 円)+(3,000 円) = (5,570 円)

郵送通信 集合研修 合計
(3,600 円)+(3,000 円) = (6,600 円)

■カリキュラム

1)通信研修

○症状・部位別医薬品通信研修		※1から順番に学習します。現在は、46回までアップしています						
○基礎講座		11	12	22	23	33	○応用講座	
1	胃腸症状	11	精神神経症状①	22	禁煙②	33	スキンケア①	
2	疲労・虚弱症状	12	精神神経症状②	23	肩こり①	34	スキンケア②	
3	目の症状	13	虫さされ①	24	肩こり②	35	育毛・発毛①	
4	かぜ症候群	14	虫さされ②	25	頭痛①	36	育毛・発毛②	
5	一般検査薬	15	オーラルケア①	26	頭痛②	37	水虫①	
6	アレルギー症状	16	オーラルケア②	27	腰痛・関節痛①	38	水虫②	
7	動悸・更年期症状①	17	痔の症状①	28	腰痛・関節痛②	39	爪から見える疾患①	
8	動悸・更年期症状②	18	痔の症状②	29	口内炎①	40	爪から見える疾患②	
9	痛み(解熱鎮痛薬)①	19	咳の症状①	30	口内炎②	41	火傷・傷①	
10	痛み(解熱鎮痛薬)②	20	咳の症状②	31	乗り物酔い①	42	火傷・傷②	
		21	禁煙①	32	乗り物酔い②		52	眼科用薬②

□ヘルスケア実践セミナー		※学習月の内容を学びます	
1月	オーラルケア対策	7月	アンチエイジング・シルバー対策
2月	水虫対策	8月	胃腸対策
3月	アイケア対策	9月	かぜ対策
4月	禁煙対策	10月	花粉症対策
5月	香り・リラクゼーション対策	11月	スキンケア対策
6月	セルフチェックと生活習慣病対策	12月	ヘアケア対策

○症状・部位別医薬品通信研修は、テーマごとに病理・薬理・対処法や主な薬効を学習し、情報提供のために必要なポイントを学習します。
○ヘルスケア実践セミナーは、仕事で活かせる売場づくりや販売促進方法なども含めた内容を学習します。

※eラーニングと郵送通信による通信研修の内容は同一です。

2)集合研修

スケジュール(予定)	
80分	1.薬事行政情報
60分	2.医薬品販売業に係る法規と制度 (昼食 30分)
100分	3.専門家として知っておくべき知識① (休憩 10分)
100分	4.専門家として知っておくべき知識② (休憩 10分)
20分	5.確認試験

終了 ※昼食は各自でご対応願います。

- 1.薬事行政情報
リスク区分等の変更があった医薬品等、最新の情報について説明します。
- 2.医薬品販売業に係る法規と制度
最新の法規と制度について説明します。
- 3.専門家として知っておくべき知識①
専門家として実践力をつける知識を学習します。
- 4.専門家として知っておくべき知識②
専門家として実践力をつける知識を学習します。
- 5.確認試験
筆記による確認試験を行います。

※内容、スケジュールについては変更になる場合があります。

■実施時期

1)通信研修

※毎月20日を受付締切とし、翌月より開始できます。随時申込みを行っております。

・通信研修は研修用ホームページ(セルメプラザ: <http://www.selme.jp>)にて実施します。

2)集合研修

1地区50名以上の参加希望者がいた場合に開催いたします。

・受講をご希望の方は、事務局までお問い合わせ下さい。

※紙媒体による通信添削を希望される場合は申込時に教材等の送付先をご記入ください。

※申込書の受領と入金の確認の両方がそろい次第、通信研修受講のための手続きを開始します。

■申込方法

企業一括での申し込みとなります。

・研修の申し込みに関しては、各企業の勤務薬剤師会窓口担当者の方へお問い合わせ下さい。

研修内容
問い合わせ先

日本チェーンドラッグストア協会

JACDS 勤務薬剤師会

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜 2-5-10 楓第2ビル4F

TEL:045-474-1311 FAX:045-474-2569

薬剤師資質向上研修 通信研修・集合研修 募集のご案内

● 資質向上研修の実施は開設者の義務

改正薬事法に伴う体制省令により、薬剤師への資質向上のための研修の実施は「指針の策定」と同様に開設者に求められる義務になります。(体制省令 第2条第1項第7号、および第2条第2項)

薬事法では、薬局、店舗販売業の許可の基準に関して、体制省令で定める基準に適合しないときは改善命令等に該当する場合があります、研修の実施は許可要件となります。

(薬局:薬事法第5条第1項第2号 店舗販売業:薬事法第25条第2項第2号)

● 継続的な資質向上研修を実施中

本研修は、厚労省に提出し、確認していただいた研修内容に沿って実施いたします。

■ 薬剤師資質向上研修概要(通信研修と集合研修の2つから構成されています)

通信研修(1年間)	集合研修(前期・後期開催)
eラーニング ※1) パソコンを使用し、ネットを通じたテキスト学習と自動採点の問題回答に取り組む	1日 ※2) (年1回以上参加下さい) 最新情報やネット形式では学習しにくい内容をスクール形式で学習
年間プログラム ①症状・部位別医薬品通信研修 12回 ②ヘルスケア実践セミナー 12回	①薬事行政情報 ②医薬品販売業に係る法規と制度 ③専門家として知っておくべき知識① ④専門家として知っておくべき知識② ⑤確認試験
指定プログラムを修了 1) 通信研修受講証明証を発行	年1回以上の受講 2) 集合研修受講証明証を発行
※パソコンによるネット環境がなく、通信研修が受講できない場合は、郵送による通信教育も用意しています。 (テキスト代、送料等の実費を含み、3,600円)	※1地区50名以上の参加希望者がいた場合に、開催します。

資質向上研修受講証明証の発行

(3)法律が求める資質向上研修受講証明証を発行

(1)と(2)両方をもとに、体制省令に対応する資質向上研修の受講証明証を発行します。

※必要に応じ、都道府県(保健所)へ資質向上研修を修了した薬剤師の名簿提出等の対応を実施

※通信研修受講中で、受講証明を発行出来ない方へは、求めに応じ、受講歴の証明を発送

■ 受講費用

1) 通信研修 2,570 円 (税込)

受講対象者: JACDS 勤務薬剤師会に加入している薬剤師の方

※郵便による通信研修の場合、テキスト、送料等含め 3,600 円(税込)

2) 集合研修 3,000 円 (税込)

受講対象者: 日本薬業連絡協議会に加盟する団体に加入している企業に勤務している薬剤師の方

※テキスト代を含みます。 ※昼食は各自でご用意願います。

通信研修と集合研修は個別に受講費用が必要となります。

通信研修 集合研修 合計
(2,570 円)+(3,000 円) = (5,570 円)

郵送通信 集合研修 合計
(3,600 円)+(3,000 円) = (6,600 円)

■カリキュラム

1) 通信研修

□症状・部位別医薬品通信研修									
※1から順番に学習します。現在は、44回までアップしています									
○基礎講座			○応用講座						
1	胃腸症状	11	精神神経症状①	22	禁煙②	33	スキンケア①	43	胃薬・胃腸鎮痛鎮痙薬①
2	疲労・虚弱症状	12	精神神経症状②	23	肩こり①	34	スキンケア②	44	胃薬・胃腸鎮痛鎮痙薬②
3	目の症状	13	虫さされ①	24	肩こり②	35	育毛・発毛①	45	便秘薬①
4	かぜ症候群	14	虫さされ②	25	頭痛①	36	育毛・発毛②	46	便秘薬②
5	一般検査薬	15	オーラルケア①	26	頭痛②	37	水虫①	47	止瀉薬・整腸薬①
6	アレルギー症状	16	オーラルケア②	27	腰痛・関節痛①	38	水虫②	48	止瀉薬・整腸薬②
7	動悸・更年期症状①	17	痔の症状①	28	腰痛・関節痛②	39	爪から見える疾患①	49	滋養強壮薬①
8	動悸・更年期症状②	18	痔の症状②	29	口内炎①	40	爪から見える疾患②	50	滋養強壮薬②
9	痛み(解熱鎮痛薬)①	19	咳の症状①	30	口内炎②	41	火傷・傷①	51	眼科用薬①
10	痛み(解熱鎮痛薬)②	20	咳の症状②	31	乗り物酔い①	42	火傷・傷②	52	眼科用薬②
		21	禁煙①	32	乗り物酔い②				

□ヘルスケア実践セミナー			
※学習月の内容を学びます			
1月	オーラルケア対策	7月	アンチエイジング・シルバー対策
2月	水虫対策	8月	胃腸対策
3月	アイケア対策	9月	かぜ対策
4月	禁煙対策	10月	花粉症対策
5月	香り・リラクゼーション対策	11月	スキンケア対策
6月	セルフチェックと生活習慣病対策	12月	ヘアケア対策

○症状・部位別医薬品通信研修は、テーマごとに病理・薬理・対処法や主な薬効を学習し、情報提供のために必要なポイントを学習します。
○ヘルスケア実践セミナーは、仕事で活かせる売場づくりや販売促進方法なども含めた内容を学習します。

※eラーニングと郵送通信による通信研修の内容は同一です。

2) 集合研修

スケジュール(予定)	
80分	1.薬事行政情報
60分	2.医薬品販売業に係る法規と制度 (昼食 30分)
100分	3.専門家として知っておくべき知識① (休憩 10分)
100分	4.専門家として知っておくべき知識② (休憩 10分)
20分	5.確認試験

終了 ※昼食は各自でご対応願います。

- 1.薬事行政情報
リスク区分等の変更があった医薬品等、最新の情報について説明します。
- 2.医薬品販売業に係る法規と制度
最新の法規と制度について説明します。
- 3.専門家として知っておくべき知識①
専門家として実践力をつける知識を学習します。
- 4.専門家として知っておくべき知識②
専門家として実践力をつける知識を学習します。
- 5.確認試験
筆記による確認試験を行います。

※内容、スケジュールについては変更になる場合があります。

■実施時期

1) 通信研修

※毎月20日を受付締切とし、翌日より開始できます。随時申込みを行っております。

・通信研修は研修用ホームページ(セルメプラザ: <http://www.selme.jp>)にて実施します。

2) 集合研修

1 地区50名以上の参加希望者がいた場合に開催いたします。

・受講をご希望の方は、事務局までお問い合わせ下さい。

※紙媒体による通信添削を希望される場合は申込時に教材等の送付先をご記入ください。

※申込書の受領と入金の確認の両方がそろい次第、通信研修受講のための手続きを開始します。

■申込方法

企業一括での申し込みとなります。

・研修の申し込みに関しては、各企業の勤務薬剤師会窓口担当者の方へお問い合わせ下さい。

研修内容
問い合わせ先

日本チェーンドラッグストア協会

JACDS 勤務薬剤師会

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜 2-5-10 楓第2ビル4F

TEL:045-474-1311 FAX:045-474-2569

募集締切日 2015年5月20日

第29期
(2015年6月生)
募集中

セルフメディケーションを支える新しい認定制度

— ドラッグストアに求められている人材 —

地域生活者の健康を守る相談役として活躍できます

ヘルスケアアドバイザーの目的

わが国は本格的な少子・高齢化時代を迎え、急速に高齢者人口比率が拡大しています。それに伴い、疾病構造も大きく変化し、急性疾患から生活習慣病を中心とした慢性疾患が急増しています。ヘルスケアアドバイザーは、これらの疾病構造の変化に十分対応し、地域の生活者が健康で活力ある社会の実現と、セルフメディケーションの受け皿として貢献することを目的としています。

ヘルスケアアドバイザーは何ができるか

地域に暮らす方々の健康維持・増進のために病気や薬・栄養・食事・運動などの正しい知識を習得し、病気の予防や改善について、生活者自らが判断できるための適正なアドバイスができるようになります。

ヘルスケアアドバイザーの狙い

ヘルスケアアドバイザー認定制度は、日本チェーンドラッグストア協会の設立当初から、会員企業の従業員・販売員の資質向上と人材育成を図るために、会員各社から最も多くあがっている要望事項の一つです。ドラッグストアの役割や機能を十分活かし、ヘルスケアを担う人材育成を図り、地域生活者の健康維持・増進、および病気や医薬品、栄養、食事等の指導を通じ、ドラッグストアが地域住民からより高い信頼を得ることを狙いとしています。

養成方法	通信教育、DVD学習
養成期間	12ヶ月
教材内容	テキスト：6分冊 DVD：1枚 添削問題：12回
認定方法	学科試験
受講料	会員企業価格 62,640円(税込)
募集締切	2015年5月20日

主なカリキュラム
ヘルスケアに関する基礎知識編
・体の構造と働き ・医薬品
・栄養、食生活、運動
・病態生理 ・関係法規、制度
・自己責任とセルフメディケーション
ヘルスケアに関する実践知識編
・病気とヘルスケア ・薬とヘルスケア
・体の症状とヘルスケア
・ことごとヘルスケア
・代替・補完医療 ・妊娠、出産、育児
・介護 ・応急処置
ドラッグストアの応対に関する知識・技術編
・応対に関する知識
・ドラッグストアに関する基礎知識
DVD
・応対基本技術編

**ヘルスケアアドバイザー
養成講座**

受講・申込みの詳細については、パンフレットをご覧いただくか、各社の人事・教育部・HBCA養成講座担当者、またはヘルス・アンド・ビューティケア人材育成センターまでお問合せください。

JACDS

日本チェーンドラッグストア協会

ヘルス・アンド・ビューティケア人材育成センター

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-5-10 楓第2ビル4F

Tel.045-478-5451 Fax.045-478-5461

E-mail : sec@jacds.gr.jp hp : http://www.jacds.gr.jp (日本チェーンドラッグストア協会)

E-mail : info@hbc-ctr.gr.jp hp : http://www.hbc-ctr.gr.jp (H&B C人材育成センター)

第20期生
(2015年6月生)
募集中

募集締切日 2015年5月20日

21世紀の時代が求める新しい認定制度

— 美と健康、セルフメディケーションの両輪 —

美容に関する悩みや要望への確かなアドバイスができます

ビューティケアアドバイザー

養成講座

ビューティケアアドバイザーの目的

今、新たな視点で、ビューティケアを担う人材が求められています。美容に関する要望や個別の悩みを解決し、より健康でより美しく快適な生活を提案するのが、ビューティケアアドバイザーです。

生活全般との関わりを含めた幅広い知識や美容技術を持った人材を育成し、豊かでより快適な生活創りに貢献することを目的としています。

ビューティケアアドバイザーは何ができるか

美と健康はセルフメディケーションの両輪です。化粧品やメイク、肌の悩みなどをはじめ、食事・栄養・運動など、生活全般に関わる側面からも美容に関するアドバイスができるようになります。また、薬、健康・美容食品などのヘルスケアとの関連を学び、ドラッグストアに求められる健康と美容の情報提供ができます。

ビューティケアアドバイザーの狙い

地域生活者がより美しく、若々しく、快適な暮らしを行っていくのに必要なアドバイスができます。

また、接客の基本や心構えを学び、対応能力と販売の実践力がアップすることを狙いとしています。

養成方法

通信教育、DVD学習
スクーリング
JACDS指定基礎美容講座

養成期間

8ヶ月

教材内容

テキスト：2分冊
DVD：1枚
添削問題：6回

認定方法

学科試験・応対実技試験

受講料

会員企業価格
51,840円(税込)

募集締切

2015年5月20日

主なカリキュラム

ビューティケアに関する知識・技術編

ビューティケアに関する基礎知識

- ・美容に関する基礎知識
- ・肌に関する基礎知識

・ビューティケアに必要な基礎知識

・ビューティケアに必要なその他専門知識

ビューティケアアドバイスに関する基礎知識・技術

・フェイスに関するビューティケア

・フェイス以外に関するビューティケア

ビューティケアに関する応対・売場知識編

・応対に関する知識・技術

・ドラッグストアの売場に関する知識

DVD

・メーキャップ技術Howto編

・応対基本技術編

美容講座の受講については、資生堂、カネボウ、コーセー、花王ソフィーナの4メーカーの商品を取り扱っていない店舗又は業種へお勤めの方は別途美容講座の費用がかかります。

受講・申込みの詳細については、パンフレットをご覧ください。各社の人事・教育部・HBCA養成講座担当者、またはヘルス・アンド・ビューティケア人材育成センターまでお問合せください。

JACDS

日本チェーンドラッグストア協会

ヘルス・アンド・ビューティケア人材育成センター

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-5-10 楓第2ビル4F

Tel.045-478-5451 Fax.045-478-5461

E-mail : sec@jacds.gr.jp hp : http://www.jacds.gr.jp (日本チェーンドラッグストア協会)

E-mail : info@hbc-ctr.gr.jp hp : http://www.hbc-ctr.gr.jp (H&BC人材育成センター)

第21期生
(2015年8月生)
募集中

募集締切日 2015年7月20日

高齢化社会が求める新しい認定制度

— 予防・未病改善で、健やかな生活支援 —

漢方の知識で健康づくりをサポートします

漢方アドバイザー

養成講座

漢方アドバイザーの目的

漢方アドバイザー認定制度は、東洋医学への関心が高まる中、漢方についての正しい知識を普及する人材を育成します。

新しい漢方の可能性について学び、一般生活者の正しくかつ効果的な漢方利用に貢献していくことを目的としています。

漢方アドバイザーは何ができるか

漢方の考え方や治療法などについて幅広く学習し、生活者の健康維持・増進、病気の予防や体質改善のアドバイスができるようになります。

また、症状別に多くの人に対応できる製剤化された漢方薬・サプリメントについてのアドバイスができるようになります。

漢方アドバイザーの狙い

予防・未病の改善を重点においている漢方の考え方は、セルフメディケーションの推進において、非常に有効と期待されています。

漢方の考え方や知識を習得し実践することは、体質改善、免疫能力の向上、健康増進や病気の予防や治療に効果をもたらします。これにより、高齢化社会が急速に進むわが国において、国民のさらなる健やかな生活を支援することを狙いとされています。

養成方法

通信教育、DVD学習

養成期間

10ヶ月

教材内容

テキスト：5分冊＋別冊1冊

DVD：1巻

添削問題：10回

認定方法

学科試験

受講料

会員企業価格

101,800円(税込)

募集締切

2015年7月20日

主なカリキュラム

漢方に関する基礎知識編

- ・ 中医薬学小史
- ・ 中医薬学基礎知識
- ・ 中医診断学概要
- ・ 中薬の基本知識(上)

漢方に関する実践知識編

- ・ 中薬の基本知識(下)
- ・ 常用中薬
- ・ 常用の方剤(上)
- ・ 常用の方剤(下)
- ・ 食物の医療・保健作用
- ・ 病気と中医弁証治療

(別冊：一般用漢方製剤の承認基準概要)

DVD

- ・ 漢方の世界「中医薬学基礎講座」

(編集・監修：国立北京中医薬大学)

受講・申込みの詳細については、パンフレットをご覧いただくか、各社の人事・教育部・HBCA養成講座担当者、またはヘルス・アンド・ビューティケア人材育成センターまでお問合せください。

JACDS

日本チェーンドラッグストア協会

ヘルス・アンド・ビューティケア人材育成センター

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-5-10 楓第2ビル4F

Tel.045-478-5451 Fax.045-478-5461

E-mail : sec@jacds.gr.jp hp : <http://www.jacds.gr.jp> (日本チェーンドラッグストア協会)

E-mail : info@hbc-ctr.gr.jp hp : <http://www.hbc-ctr.gr.jp> (H&B C人材育成センター)

専門領域をさらに広げた人材として高く評価

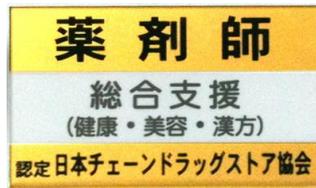
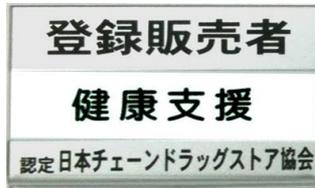
ダブルライセンス認定制度

これからのドラッグストアは、セルフメディケーションの推進のための知識や技術を習得し、生活者の生活をより健やかにするための人材が重要です。

JACDSでは、医薬品の専門家である薬剤師や登録販売者で各種アドバイザーを取得した方や、複数のアドバイザーを取得した方を、「ダブルライセンス認定者」として新しい認定名をつけ、生活者にアピールしています。

ぜひ、企業や店舗の成長に貢献する人材育成制度として、ご活用ください。

●認定者の方には新しい認定名のネームプレートを発行します（配布物1）



対象者と新しい認定名

●それぞれ取得したアドバイザーにより、専門領域の支援名をつけます

ヘルスケアアドバイザー	…	健康支援
ビューティケアアドバイザー	…	美容支援
ベビーケアアドバイザー	…	育児支援
漢方アドバイザー	…	漢方支援

(表①)

●薬剤師・登録販売者で1つのアドバイザーを取得した場合

	薬剤師	登録販売者
ヘルスケアアドバイザー取得	健康支援 薬剤師	健康支援 登録販売者
ビューティケアアドバイザー取得	美容支援 薬剤師	美容支援 登録販売者
ベビーケアアドバイザー取得	育児支援 薬剤師	育児支援 登録販売者
漢方アドバイザー取得	漢方支援 薬剤師	漢方支援 登録販売者

●薬剤師・登録販売者で複数のアドバイザーを取得した場合、アドバイザーが複数認定を受けた場合

総合支援（支援名）※1 + 資格・認定名※2

※1：支援名 → 取得したアドバイザーにより支援名をつけます。表①を参照ください。

※2：資格名・認定名 → 薬剤師、登録販売者、アドバイザー

- 例** ヘルスケアアドバイザーと漢方アドバイザーを持っている薬剤師
 総合支援（健康・漢方）薬剤師
 ビューティケアアドバイザーとベビーケアアドバイザーを持っているアドバイザー
 総合支援（美容・育児）アドバイザー

より意欲の高い専門家としてダブルライセンス取得者を広くアピール

●お客様にダブルライセンスの方をアピールするポスター（配布物2）

当店にはWライセンス認定者がいます

ダブルライセンス認定者

薬剤師や登録販売者の資格を持ち、さらに皆様の悩みや相談に応える知識を習得したアドバイザーや、複数の専門領域を学んだ、JACDS認定アドバイザーがいます。

ネームプレートに、皆様の悩みや相談にお答えできる専門分野(認定名)が明記されています。

健康支援 健康づくり **漢方支援** 漢方薬の活用
育児支援 妊娠・出産・育児 **美容支援** 美と健康

総合支援 複数領域を学んでいる認定者です

お気軽にご相談ください! JACDS 日本チェーンドラッグストア協会

薬剤師
健康支援
■日本チェーンドラッグストア協会
○ヘルスケアアドバイザーを取得した薬剤師

登録販売者
総合支援 (総合・美容)
■日本チェーンドラッグストア協会
◆ヘルスケアとビューティケアを取得した登録販売者

JACDS認定 **アドバイザー**
総合支援 (美容・育児・運方)
■日本チェーンドラッグストア協会
◆ビューティ、ベビー、漢方を取得したアドバイザー

より専門領域を広げたダブルライセンスの方を、紹介するポスターを作成。認定者に送付しますので、店頭でお客様にアピールしていただくため活用ください。

申込・手続き方法と認定者への配布物

●現在、認定者の方で、ダブルライセンス認定の対象者

登録内容の確認のため、申込用紙に必要事項を記入の上、事務局までお申し込み下さい。
ネームプレートとポスターを無料で発行します。(新規更新登録の場合は、更新料に含まれます)
申込用紙は、人材育成センターのHPに掲載していますので、ダウンロードして下さい。
または、お電話でお問い合わせください。

●認定者への配布物

◆1：ネームプレート（横6cm×縦3.5cm） ◆2：告知用ポスター（A3サイズ）

現在、未更新者の方

●過去にアドバイザーの認定を受け、認定期間中にポイントを達成できなかった方や更新手続きを行わなかった方は、現在「未更新者」となっており、ダブルライセンスの対象となっておりません。再認定のための条件を用意しておりますので、事務局までお問い合わせください。

●以前、1つだけアドバイザーを取得されていて現在未更新の方で、ダブルライセンスを目指したい方も、同様に救済策の対象となります。

- 【救済例】 ①問題・レポートでポイント達成を目指す
②認定試験を受験する、他

未更新期間や認定時の状況により、有料の場合もあります。

再認定の時は、登録費用は有料となります。

お問合せ先

JACDS ヘルス・アンド・ビューティケア人材育成センター

〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-5-10 楓第2ビル4階

TEL. 045-478-5451 FAX.045-478-5461 e-mail info@hbc-ctr.gr.jp

H&BC 人材育成センター HP (<http://www.hbc-ctr.gr.jp>) E-mail info@hbc-ctr.gr.jp

2015年4月健康食品機能性表示制度スタート
健康食品(健康食品・一般食品)10兆円産業を実現する

健康食品市場創造研究会

わが国唯一の小売店舗連携の研究会

— 発足のご案内と会員募集 —

「健康食品市場創造研究会」の特徴

■小売業(スーパーマーケット、ドラッグストア)連携の唯一の研究会

米国でもそうであったように、健康食品、介護食品の新しいマーケット創造は、リアル店舗によって実現します。スーパーマーケット、ドラッグストアの企業や団体が参画した唯一の研究会です。

■国が食品の新産業創出戦略策定

国は、「健康寿命延伸産業の育成」(日本再興戦略)に基づき、機能性を持つ農林水産物を含めた、健康食品、一般食品・介護食品の新産業を育成するための、民間主導による新市場形成促進策を打ち出しました。

■小売業連携で、メーカー、卸、サポート企業が協働し健康食品市場を拡大する

リアル店舗で行われる新しい商品構成、販売方法、情報提供方法を構築し、それに適したメーカーや卸企業の商品開発や情報提供、チャンネル政策を行うことが極めて重要になります。

■健康食品(健康食品・一般食品)の新しい10兆円マーケット創造を実現する

わが国が進める「健康寿命延伸」を実現させるため、2015年4月より健康食品や一般食品の機能性表示が可能となる。10兆円の新しいマーケットが創造されると期待されています。

■健康食品・介護食品を市場拡大させ、製・配・販各社の新たな成長を実現する

マーケット創造を実現し、これに参画したスーパーマーケット、ドラッグストア、メーカー、卸(ベンダー)、サポート企業の成長につなげます。介護食品市場の拡大策もこの研究会で行います。

■取引する全ての製・配・販企業にボーダーレスなマーケットチャンスを実現する

この市場創造は、ドラッグストアやスーパーマーケット、関係するメーカー、卸(ベンダー)、サポート企業だけでなく、これらと取引する全ての企業のマーケットチャンスとなります。

**製・配・販が連携した10兆円マーケット創造に、
全てのドラッグストア、スーパーマーケット企業
および取引する全てのメーカー、卸、サポート企業は、ぜひご参加ください。**

主催

健康食品市場創造研究会

(運営責任者 宗像 守 / 運営協力事務局 (株)日本リテイル研究所)

特別協力

一般社団法人 新日本スーパーマーケット協会 / 日本チェーンドラッグストア協会

協力

ドラッグストアMD研究会 / 一般社団法人 日本薬業研修センター / 株式会社 日本リテイル研究所

健康食品・一般食品、介護食品の新しいマーケットを創造し 健康食品・健康食材、在宅介護・高齢者食品 トータル10兆円産業化を実現する

2015年4月より 健康食品機能性表示制度がスタート

「食品の機能性表示」を国策で実施

- 国は高齢社会に「健康寿命延伸とセルフメディケーションの推進」を図るため、食品の機能性を活用した「健康食品機能性表示制度」を、2015年4月より実施する。
- これまでトクホと栄養機能食品以外の食品には、機能を表示することが不可だったが、今後は食品の持つ健康に良い機能性を、メーカー責任で表示が可能。

すべての食品に機能性表示が可能

- 機能性表示ができる食品の範囲は、薬剤の形状をしたサプリメントだけでなく、加工食品や生鮮食品にいたるまで、全ての食品に機能性を表示することが可能。

わが国でも健康食品・一般食品 10兆円マーケット創造を実現

- わが国においても、この新しい表示制度の導入により、10兆円規模の新しい巨大な食品マーケット（健康食品、一般食品）が創造されると考えられる。

市場創造拡大には、リアルな店舗が不可欠

- 新マーケットの創造や健康食品マーケットの拡大には、米国と同じくリアル店舗や小売企業の参加が不可欠。スーパーマーケットとドラッグストアがその主役に。
- また、米国のDSHEA同様の表示制度が日本において行われると、TPP加盟国の貿易自由化により、日本の優れた健康食品を大量に輸出することが可能となる。

アメリカにおけるDSHEA法の導入と 巨大な食品マーケットの創造

米国の同制度導入で、実店舗によるマーケット拡大を実現

- 米国では、日本で導入されるものと同様の制度（DSHEA法）が94年より導入され、健康食品（ダイエタリーサプリメント）のマーケットは4～5倍に拡大した。
- 米国でこのDSHEA法が導入される前は、無店舗販売が圧倒的に健康食品の販売を行っていたが、同法導入後は70%が実店舗の販売となった。実店舗によりマーケット拡大が実現したのである。

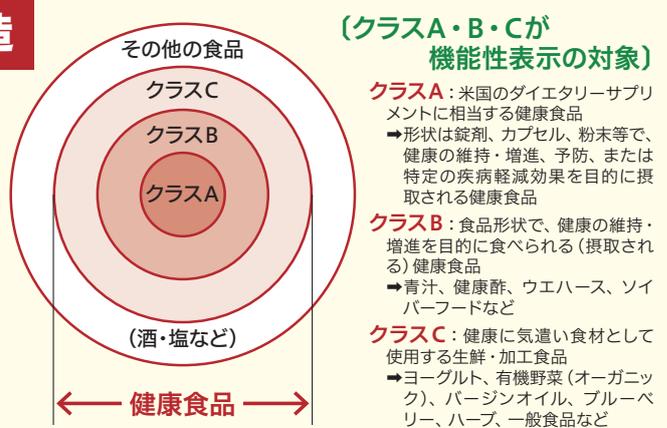
同制度導入でSM業界の新しい成長を創出

- この影響を受けて、一般食品に健康に良い食材（加工食品や生鮮食品）への新しいニーズが急拡大し、10兆円近い新しい一般食品マーケットが創造された。
- この米国民の健康に対する関心の高まりにより、ウォルマートのディスカウントに翻弄される米国SM業界の中で、「健康」をコンセプトとしたホールフーズやトレーダージョーズ、スプラウツなど多くのヘルシーSMが急成長したといわれている。



健康食品の3分類とマーケットの創造

- 「健康に関する食品」は、医薬品の形状をしているダイエタリーサプリメント（クラスA）、健康機能を期待して飲食するヘルスフード（食品・クラスB）、特に健康に良い成分が含まれているヘルシーフード（食材・クラスC）の3分類に分けることができる。
- 米国ではクラスA、B、Cいずれも巨大マーケットが創造され、わが国においてもクラスA、B、Cのトータルで、10兆円前後のマーケット創造が期待されている。
- 日本の健康食品機能性表示による、クラス（分野）別マーケット創造の可能性は、クラスAが2.5～3兆円、クラスBが1.5～2兆円、クラスCが4～5兆円、そして輸出が2兆円の巨大マーケットが創り出されるものと期待されている。



小売にとって 『健康食品を制するもの、小売業態を制す』
メーカー・卸にとって 『小売業態を制するもの、健康食品を制す』

※健康食品=クラスA・B・Cのいずれか 小売業態=ドラッグストア・スーパーマーケットのいずれか

健康食品(クラスA、クラスB、クラスC)と在宅介護食品における 健康・介護に寄与する食品マーケットを創造し、 製・配・販の新たな成長を実現する

安さや商品の差別化による競争力強化策では 総マーケット減少は止められない

総需要の減少と各社の競争力強化策

- 少子化、高齢化により既存の食品や医薬品のコモディティマーケットは確実に減少する。これまでと同じものを同じように販売しても、やがて経営は行き詰まる。
- SM企業の多くは、食材の品質やメニュー、ディスカウントに関心が高く、DgS企業の多くは、シェアの低い調剤や食品のマーケット奪取に関心が高いのが現状。
- 自由競争の中において他社や他業態にあるマーケットおよび売上げを、自社や自店が奪う戦術を行うことは、それぞれの各社の自由であり、当然の行為でもある。
- 人口増加による需要拡大の時や普及率の低いカテゴリにおいては、こうした競争戦術を行うと購入率や普及率が高まり、そのマーケットは拡大される。

競争策だけでは、業界の発展はない

- しかし、今日のような総需要の減少の時には、既に普及率の高い食品や医薬品カテゴリ分野において、こうした競争を行うだけではマーケット縮小の一途を辿るだけで拡大することはない。
- 同業態同士の熾烈な戦いにだけ終始すると、他業態の高い利便性や大手資本小売業の圧倒的な仕入力により、大きなマーケットが奪われることになる。
- 競争力強化だけでは業界マーケットは縮小し、SMやDgSの継続的な発展は難しくなる。当然この影響は、取引するメーカー、卸企業も大きく受けることになる。

国も食品の新産業創出に向けて 全面的にバックアップ

健康食品の新産業創出に国がバックアップ

- 2014年5月に成立した「健康・医療戦略推進法」に基づく新「健康・医療戦略」では、「健康食品・介護食品・農林水産物等」をわが国の新たな産業の創出分野として明記し、機能性を持つ食品の普及・拡大に国を挙げてバックアップする方針を打ち出している。
- 産業界も、この流れを受け新マーケットを創造する、今が絶好の機会といえる。

在宅介護・高齢者食品のマーケット拡大策も取り扱う

- 農林水産省は、国が進めている施設介護から在宅介護へのシフトに向けて、在宅における介護食品の選び方を2014年11月に発表し、市場拡大に力を入れている。
- この施策により、現在150億円の在宅介護食(施設介護食は1000億円)が、今後は7000億円から1兆円市場に拡大されると予測。さらに介護食品の輸出も極めて有望。
- 経産省や農水省、厚労省などの指導を得て、ドラッグストア、スーパーマーケットが在宅介護食マーケットにどう対応しマーケット拡大を行うか、この研究会で取り扱い明らかにする。

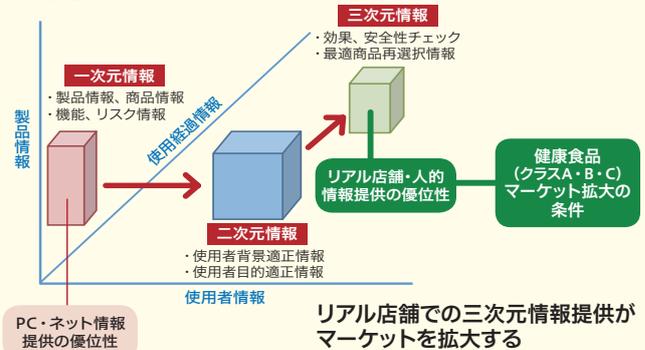
マーケット創造・拡大には リアル店舗の主体的参加が条件

リアル店舗の新しい販売方法がマーケットを拡大させる

- 米国でマーケット拡大を実現したのは、一人ひとりに合った商品選びのため、リアル店舗での情報提供を行ったことであった。わが国でもリアル店舗の主体的参加と情報提供が不可欠。
- 健康食品マーケット拡大には、リアル店舗が主体となった業界標準商品体系の構築、これに基づいた商品開発、販売方法の開発、業界をあげた製・配・販の連携が必要である。

一人ひとりに合った「三次元情報」を開発し提供

- 特に、重要になるのが店舗の販売者より提供される「三次元情報」である。期待される巨大マーケットの創造には、この一人ひとりに合った「三次元情報」の提供が必要である。
- 「三次元情報システム」およびこの情報活用に関する「販売担当者養成研修(eラーニング)」を会員企業(後援団体会員企業含む)に提供する。(会員に無料または低料金での提供を予定)



業界が連携し一丸となった取り組み 「新しいカテゴリに新しいマーケットが創造される」

新しいカテゴリを創造し、巨大マーケットを創出する

- 限界普及率にあるカテゴリにおいては、いくら安売りをしても消費数量が増えたり、総マーケットが拡大することはない。
- マーケット拡大には、単価のアップ策か新しいカテゴリ(生活、買い物、価値)を作り出すかになる。「健康食品機能性表示」および「在宅介護食品への取り組み」は、まさに新しいカテゴリの創造であり、ここに新しいマーケットが創出されるのである。
- SM業界にとっては、「健康な食生活」の新しいカテゴリ、DgS業界にとっては、「健康維持・予防生活」の新しいカテゴリの創造となり、どちらにも巨大マーケットが創出されると考えられる。

超高齢社会に寄与し、業界各社の成長を図る

- SM業界とDgS業界の「新カテゴリづくり」に共通するのは、国策の「健康寿命延伸」に基づく「セルフメディケーションの推進」への対応であり、社会的要請の実現なのである。
- 市場では競争関係にある、SM業界とDgS業界が連携するのは、それぞれの業界が力をあわせ巨大な「新しいカテゴリの新マーケット創造」を実現させ、それぞれの会員各社の継続的成長を図っていただく環境づくりを行うために必要なことなのである。

現在ライバルである業界や企業同士が力を合わせ、
新しいマーケットを創造し共に成長する環境をつくるのが、
この「健康食品市場創造研究会」なのです。

『健康食品市場創造研究会』の概要と入会のご案内

(運営責任者 宗像 守 / 運営協力事務局 (株)日本リテイル研究所)

■ 健康食品市場創造研究会の目的

1. 健康食品(クラスA・B・C)のマーケット創造を図り10兆円産業化を実現する
2. 小売店舗の効果的な健康食品販賣体制をつくり、マーケット拡大を実現する
3. 製造メーカーにおいて、流通・店舗との連動を円滑にしかつ効果的な商品開発を図る
4. 効果的な健康食品・介護食品マーケットの育成と販賣強化を図る製・配・販連携体制を確立する
5. 製・配・販の発展を通じて、我が国のセルフメディケーション推進に寄与する

■ 本研究会の特徴

- この「健康食品市場創造研究会」は、リアル店舗が主体的に参加しメーカー・卸企業と連携した、健康食品マーケットを創造する唯一の健康食品研究会である。
- 各分野の専門家により、健康に寄与する食品全般(クラスA・B・C)の業界標準商品体系、商品開発、商品構成、販賣方法、情報提供システム、販賣者養成の研究を行う。
- 健康食品マーケットを創造するリアル店舗の業務および手順、これにしっかり対応するための商品開発および情報提供内容、効果的な製・配・販の連携を会員に提供する。
- 在宅介護食品・高齢者食品のマーケット拡大のための商品開発、販賣方法、情報提供方法の研究を行い、その研究内容と効果的な製・配・販の連携を会員に提供する。
- 日本チェーンドラッグストア協会、(社)新日本スーパーマーケット協会の正会員に、経産省および農水省、厚労省などの指導を得て構築した「情報提供システムの配信」と「販賣者システム活用研修(eラーニング)」を提供する。(会員に無料または低料金での提供を予定)

■ 本研究会の活動内容

1. 業界標準商品体系、商品開発、店舗販賣、情報提供、制度運用、その他の実施内容に関する研究を行う
2. 日本を代表する研究家を集結し、実施内容およびマーケット拡大の研究を行う
3. 分かりやすく、実行しやすい内容について、専門家による会員対象セミナーを実施する
4. 健康食品の開発や販賣のリスク軽減策などの、専門家による相談やサポートを行う
5. その他、会員要望に対応した活動とサポートを実施する

■ 専門家による研究テーマおよび会員サポート内容

1. 業界標準商品体系の研究—これに基づいて商品開発および販賣方法が連動
2. 商品体系に基づく商品開発の研究—エビデンスを表示、消費者庁届出、開発プロセスが明らかに
3. 商品体系に基づく商品政策、商品構成の研究—店舗における新しい商品構成が明らかに
4. 棚割り、プレゼンテーション、販賣促進の研究—店舗における販賣方法が明らかに
5. 販賣方法および販賣情報提供の研究—三次元情報提供のシステム化
6. 医薬品資格者および販賣員の販賣研修の研究—e-ラーニングによるマニュアルの修得
7. 法務相談対応の研究—法律的な問題と解決への対応
8. 健康被害救済制度の研究—製造メーカー、卸、小売店舗のリスク軽減策を図る

■ 定例研究セミナーの開催予定

分かりやすく、実行しやすい内容の専門家による会員対象セミナーを下記の予定で実施

◇上期(1月～6月):定例研究セミナー

- | | | |
|-----|----------------------------|------------|
| 第1回 | 健康食品市場拡大および育成、業界標準商品体系 | (2014年12月) |
| 第2回 | 健康食品の流通チャンネル政策、商品開発 | (2015年1月) |
| 第3回 | 商品政策および商品構成、商品陳列および棚割り | (2015年2月) |
| 第4回 | プレゼンテーションおよび販賣促進、仕入および利益計画 | (2015年3月) |
| 第5回 | 三次元情報提供と情報提供システム、販賣者育成と研修 | (2015年4月) |
| 第6回 | 法的対応とリスク軽減策、総括 | (2015年5月) |

◇下期定例研究セミナーは上期セミナー状況や実施状況より、セミナー内容と回数を決定し実施

■ 研究会の運営

1. 会員制 本研究会は会員制。
2. 運営方法 会員の年会費によって、専門家の研究活動、情報提供システム配信、販賣者養成、テーマ別セミナー、会員サポート、ロビー活動などを行う。
3. 期間 1月～12月(1年間)※1年ごとの更新制。途中入会も受け付け可能。
4. 会員対象 健康食品(クラスA・B・C)に携わるすべての小売企業、メーカー、バンダー、ストアサポートの全ての企業が対象。
5. 事務局運営 日本リテイル研究所が全面的にバックアップして運営する。

■ 会費および入会方法

1. 年会費 1社 120,000円(税込) 一括払い ※製・配・販同額
◇定例セミナーに加え、テーマ別研究の参加、各種セミナー受講、出張セミナー、問い合わせ・相談、その他などが受けられる。
2. 入会(申し込み)方法
◇入会申込用紙に記入しFAXまたはホームページよりお申し込み下さい。
◇定例セミナー・参加者2名を登録し、継続的、体系的に習得していただく。(参加者の変更は可能。会員で3名以上のセミナー受講は、お一人2万円(12回分)で受講可能。参加者登録が必要)
3. 入金方法…年会費は下記口座にお振込み下さい。
銀行:みずほ銀行 新横浜支店
口座名義:健康食品市場創造研究会 口座番号:(普通)1664764

お問い合わせ先

健康食品市場創造研究会 事務局 担当:小林・森本

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-5-10 楓第2ビル4階

TEL:045-474-2521 (NRKグループ・日本リテイル研究所) FAX:045-474-2520

Mail=kenshoku@jahi.jp URL=http://www.jahi.jp

FAX:045-474-2520 (ホームページからの申し込みも可能です)

健康食品市場創造研究会 入会申込書

■「健康食品市場創造研究会」に入会致します。

該当区分に○印をして下さい。

年会費 : 1社12万円(税込)一括払い※製・配・販同額
(1年間 1月～12月末日まで)

※途中入会も可能です(詳細は事務局にお問い合わせ下さい)

小売業	メーカー	卸	ストアパートナー、他

参加登録 : セミナー参加者2名を登録(参加費は不要)

※3名以上のセミナー受講は、1名様2万円(12回分)で受講可能。(参加者登録が必要)

入金方法 : 年会費は下記口座にお振込みください

銀行口座:みずほ銀行 新横浜支店 普)1664764

口座名義:健康食品市場創造研究会 (カナ:ケンコウシヨクヒンシジヨウソウゾウケンキュウカイ)

■基本情報

申込日 年 月 日

(カナ) 企業名			
代表	役職		
	氏名カナ		
	氏名		
連絡担当	役職		
	氏名カナ		
	氏名		
住所	郵便番号	都道府県	
	住所		
TEL		FAX	
メールアドレス			

■定例セミナーの参加者登録合計人数 →

名

※セミナー参加が3名以上になる場合は、年会費に1名様2万円(税込)を加えてお振込みください。

■定例セミナーの参加者登録情報(2名まで記入可)※3名以上の場合は、コピーしてご記入ください。

1	部署・役職		2	部署・役職	
	氏名カナ			氏名カナ	
	氏名			氏名	

■事務局入力欄

No.	受付日	担当印	その他

【問い合わせ・連絡先】

健康食品市場創造研究会 事務局 担当; 小林・森本

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-5-10楓第2ビル4階

TEL:045-474-2521(NRKグループ・日本リテイル研究所) Mail:kenshoku@jahi.jp URL:http://www.jahi.jp

日本チェーンドラッグストア協会 「薬剤師賠償責任保険」について

当団体保険制度の特色

本制度は当協会正会員（従業員・使用人を含む）、正会員企業に勤務する薬剤師及び登録販売者の方が、ドラッグストア特有の次の事故等により、お客様の身体に障害を与えたり、お客様の持ち物を壊して法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

また、本保険制度は契約者を日本チェーンドラッグストア協会、被保険者を各正会員とする団体契約のため、加入者数により団体割引が適用されるのが特長です。

■薬剤師業務に関する事故

- 医薬品等の販売に起因する賠償事故
- 調剤業務に起因する賠償事故

■店舗等の施設に関する事故

- 店舗等施設の構造上の欠陥や管理の不備に起因する賠償事故
【薬局および店舗販売業契約のみ対象】
- 店舗等施設において行う薬剤師業務以外の仕事の遂行に起因する賠償事故

■人格権侵害に関する事故

- 不当な身体の拘束等による名誉毀損やプライバシーの侵害による賠償事故

ご加入にあたって

◆ご加入いただける方

- 日本チェーンドラッグストア協会の正会員のみ
 - ・契約者：日本チェーンドラッグストア協会
 - ・被保険者（補償の対象となる方）：会員各社（使用人を含む）
および勤務する薬剤師・登録販売者（各々契約が必要）

◆保険期間

- 平成27年2月15日午後4時から平成28年2月15日午後4時まで

◆保険適用地域

- 日本国内のみ

補償内容と保険料

【薬局および店舗販売業契約】

1店舗あたり年間保険料

区分		支払限度額			免責金額
		1名	1事故	保険期間中	
業務危険			1億円	3億円	3万円
施設危険	対人	5,000万円	5,000万円		3万円
	対物		5,000万円		3万円
人格権侵害		業務危険:1事故1億円 保険期間中3億円 免責金額3万円 施設危険:1名5,000万円 1事故5,000万円 免責金額3万円 ※業務危険の支払限度額または施設危険の対人賠償支払限度額と共有となります。			
保険料(注)		3,460円			

【勤務薬剤師・勤務登録販売者契約】

1名あたりの年間保険料

区分		Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ	
業務危険	支払限度額	1事故	1,000万円	3,000万円	1億円
		保険期間中	3,000万円	9,000万円	3億円
	免責金額		0円	0円	0円
人格権侵害		※各タイプの業務危険の支払限度額と共有となります。			
保険料(注)		1,260円	1,420円	1,610円	

中途加入手続き

◆毎月25日締切り、翌月15日からの加入となります。

◆加入依頼書の送付先：

〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-5-10 楓第2ビル4F

日本チェーンドラッグストア協会事務局（薬剤師賠償責任保険担当）

◆保険料を下記口座へお振込みください。

振込先：(銀行名・支店名) 三井住友銀行 新横浜支店

(口座番号) 普通口座 0406415

(口座名義) 日本チェーンドラッグストア協会

【中途加入保険料表】平成27年

■ 薬局および店舗販売業契約(1店舗あたり保険料)

<補償内容>

業務危険:1事故1億 保険期間中3億 免責3万

施設危険:対人1名5,000万 1事故5,000万 免責3万/対物1事故5,000万 免責3万

※人格権侵害の支払限度額、免責金額は、基本契約(業務危険・施設危険)と同一

<年間保険料>

3,460円

加入締切日	保険開始日	加入月数 (ヶ月)	保険料(円)
2月25日(水)	3月15日	11	3,170
3月25日(水)	4月15日	10	2,890
4月27日(月)	5月15日	9	2,600
5月25日(月)	6月15日	8	2,300
6月25日(木)	7月15日	7	2,010
7月27日(月)	8月15日	6	1,740
8月25日(火)	9月15日	5	1,450
9月25日(金)	10月15日	4	1,160
10月26日(月)	11月15日	3	870
11月25日(水)	12月15日	2	580
12月25日(金)	1月15日	1	290

■ 勤務薬剤師・勤務登録販売者契約(1名あたり保険料)

<補償内容>

Aタイプ:業務危険1事故1,000万円 期間中3,000万円 免責0

Bタイプ:業務危険1事故3,000万円 期間中9,000万円 免責0

Cタイプ:業務危険1事故1億 期間中3億 免責0

※人格権侵害の支払限度額、免責金額は、基本契約と同一

<年間保険料>

Aタイプ:1,260円

Bタイプ:1,420円

Cタイプ:1,610円

加入締切日	保険開始日	加入月数 (ヶ月)	保険料(円)		
			Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
2月25日(水)	3月15日	11	1,160	1,300	1,480
3月25日(水)	4月15日	10	1,050	1,180	1,340
4月27日(月)	5月15日	9	950	1,070	1,210
5月25日(月)	6月15日	8	840	950	1,070
6月25日(木)	7月15日	7	740	830	940
7月27日(月)	8月15日	6	630	710	810
8月25日(火)	9月15日	5	530	590	670
9月25日(金)	10月15日	4	420	470	540
10月26日(月)	11月15日	3	320	360	400
11月25日(水)	12月15日	2	210	240	270
12月25日(金)	1月15日	1	110	120	130

「笑顔」は子供たちの 生きていく「チカラ」



現在、日本では
約20万人の
子どもたちが
難病と
たたかっています。

「そらぶちキッズキャンプ」では、
病気とたたかう子どもたちのために特
別に配慮された常設のキャンプ場を北海
道の大自然の中に創ろうとしています。
病気の子どもたちやその家族が、自然の中
で楽しいときを過ごし、「生きるちから」を
得ることができる場所を提供します。
子供たちの夢のキャンプを実現するた
めには、皆様の支援が必要です。



難病の子どものための診療所付自然体験施設

そらぶちキッズキャンプ

公益財団法人 そらぶちキッズキャンプ



〒079-0461 北海道滝川市江部乙町丸加高原 4264-1
TEL 0125-75-3200 FAX 0125-75-3211

<http://www.solaputi.jp/>

日本チェーンドラッグストア協会



〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜 2-5-10 楓第二ビル 4 階
TEL 045-474-1311 FAX 045-474-2569

<http://www.jacds.gr.jp/>



募金に
ご協力
ください

日本チェーンドラッグストア協会はそらぶちキッズキャンプを応援しています

ネパール地震 被災地支援募金のお願い

日本チェーンドラッグストア協会では、「ネパール地震」の被災者のために救援金を受付けております。

4月25日に発生したマグニチュード7.8の地震による死者が約4千人を超え(4月28日17時現在)、状況が分からない地域も多く、死者が1万人を超えるという予想もあります。

国連の声明によれば、350万人が食料支援を必要とし、このうち140万人には緊急支援が必要とされています。

ひとりでも多くの人に、安全な飲み水や食物を提供し、無事に難局を乗り切れるよう、皆様の暖かいご支援を心よりお願い申し上げます。

募金受付期間：平成27年6月30日まで

(詳しくは、お店の販売員におたずねください)

JACDS 日本チェーンドラッグストア協会

店舗名